

光市医師会報

平成7年8月号

No. 274



海浜の村

光市医師会

役員協議会の報告

医師国保通常組合会
郡市医師会長会議 報告

会長 近藤 龍一

1) 医師国保通常組合会

型通りの決算、予算—審議は質問もなく承認されました。平成5年度は大変厳しい決算でしたが、平成6年度は何とか余剰金を繰り越せたそうです。しかしながら、毎年老人保険分が増加するのに対し、組合員数は横這いで、益々苦しくなることは心至です。医師も高齢化の波に突入したということでしょう。新聞で医師国保が批判されていますし前途多難ということ。因みに医師の死亡平均年齢は72.8才、死因は第1に心臓疾患、第2に悪性新生物と肺疾患だそうです。

2) 医師会長会議

大変盛り沢山の報告事項があり、時間がないので急いで説明されますので、余りよく理解出来ませんでした。報告事項は郵送なりFAXなりで送付し、折角遠方から集まるのですから会議は何か1つテーマを決めて徹底的に討論した方が有意義ではないかと思いますが如何でしょう。

日医は本年度の最重点項目をして、(1)診療報酬の改訂、(2)消費税(損税)の問題、(3)医薬品の問題をあげています。(1)については不景気と薬剤の仕切価高値安定のため財源がなく殆んど見込みはありませんが、「医療は統制経済下にあるのだから、財源がないといって値上げしないのは国の責任である。」と云って追求する腹のようですが、

ない袖は振れないの例えのように押しきられる公算が大で、1%以下ではないかと思えます。(2)については中医協でとり上げられて審議中とのことです。(3)については日頃我々の最も怒りを覚える問題ですが、どうしようもないことのように。逆に支払側は薬剤の適正使用の為にガイドラインを設けることを主張し、一般病院や外来でも包括化(まるめ)を導入しようとしているそうです。大変危険なことです。

その他は県医師会報をお読みいただくことにして、2、3の気になったことだけ書いておきます。最近、小児科や精神科から診療報酬の包括化を求める要求も出されており、熊本では外来報酬のまるめを求めているそうです。それに対する日医の見解は「出来高制を出来るだけ保持すべきで、包括化をこれ以上取り入れる必要はない。1兆円の自然増は、出来高制の部分が残っているからで、出来高制を止めると完全に息の根が止められる。包括制と出来高制の2つのメニューを用意して、撰択制度をつくるべきではないか。」とのことです。これは大変重要な問題で、目前の利益ばかりに拘泥すると官僚の思う壺にはまり、官僚の思うがままに抑制されてしまうでしょう。包括制になると収入増は患者数を増す以外になく、医師の裁量権、工夫の入る余地は全くなく、自らの首をしめることになりましょう。もう1つ、介護保険がいよいよ現実の問題になってきました。日医の方では全く理解出来ていないようですが、現在7兆円の老人医療費の内介護部分は3兆円で

この3兆円が、介護保険の方へ移るわけ
です。

ということは医療費に3兆円の余裕が
出来るわけで、それをいかに医療部分に取り
込むかが死活問題になりましょう。余程の
覚悟と努力がないと取り上げられてしま
うでしょうが、日医からそのような認識が
きかれないのは大いに残念です。現在でも、
老健施設や訪問看護ステーション等、介護
部分へ医療費が流入している状態ですから、
我々の取り分が益々減ってくるのを心から
心配します。

宇部から在宅医療に伴う廃棄物の処理に
ついて質問が出されました。県の見解は、
「感染性廃棄物は医療機関に持ち帰って処
理し、その他は患者側で処理すること。」
県医は、「主治医の指示で行った処置で発
生したものは主治医が全て処理すること。」
です。御留意下さい。

7月17日(月)に山口総合保健会館の地
鎮祭が知事以下出席の下に行われました。

施工業者は大林組のようです。いよいよ
動き出した訳で喜ばしいことです。

平成7年度第1回郡市医師会医事 紛争対策担当理事協議会

担当理事 藤原邦彦

平成7年6月29日(木)午後3時～5時
山口県医師会館大会議室

- 1 会長あいさつ
- 2 講演 山口県医師会顧問弁護士
末永汎本先生

医事訴訟の動向、訴訟理論の変化、最近の

事件の傾向、最近の注目すべき判例、対策
等についての内容

3 報告・協議

- 1) 平成6年度医事法制事業報告について
- 2) 平成7年度医事法制事業計画について
- 3) 平成6年度下半期医事紛争発生状況に
ついて(前回協議会報告以降の平成6年度
分)

4) その他(質疑応答)郡市医師会よりの
質問

A 吉南 「確定診断をつける上で必要と
思われる検査を受けるようにすすめても、
それを拒否した場合の対応は」

B・吉南、柳井 「予防接種に関して重大
な過失とは、接種に関して医師に過失があ
ると認められた場合の賠償責任保険(医師
会)の機能は等の予防接種関連」

C・柳井 「老人保健法の保健事業に関す
る業務により生じた事故並びに損害と県医
の対応は」

郡市医師会住民・学校保健担当 理事合同協議会の報告

副会長 前田昇一

7月20日(木)・(15:00～17:00)、県医師
会館において上記協議会が開かれました。
学校保健に関しその概要を報告します。

I)、平成6年度事業報告 ①学校医研修は、
県医主催の生涯研修セミナーと各郡市医師
会の行う研修会に助成(7万円)した。②心
臓検診に関し、管理状況調査のアンケート
を小、中、高校に行った。③「学校医の手
びき」改訂版を配付した。④小児成人病対

策として予防検診事業に対し、6郡市医師会に助成（5万円）。光市は三井小が助成をうけた。

Ⅱ）、平成7年度事業計画 ①10月8日(日)、小郡で山口県引受で中国地区学校医大会開催予定（県の学校医研修会を併催）。②心臓検診、腎臓検診、糖尿病対策に関し充実を図る。③幼稚園・保育園児の健康管理の充実。④学校医の処遇改善対策。⑤小児成人病予防対策事業の推進のため助成を行う。⑥学校保健問題対策委員会で今後の諸問題を検討する。

Ⅲ）、郡市医師会からの質問・意見・要望。豊浦郡、下関、山口および吉南医師会より意見・要望が事前に提出され、高田理事より一括し応答があった。①(意見) 偏差値教育の弊害が、いじめ、登校拒否、性教育、喫煙の問題など、心の健康に関し適切な指導が必要と思われる。(答) 県教委にも働きかけていきたい。もちろん県医に於ても大切な課題として取りくんでいきたい。②(意見) 学校医となるための資格について、研修カリキュラムがあれば示して欲しい。(答) 将来的には必要となろう。③(意見) 小児成人病対策事業の推進と継続を県の事業としてお願いしたい。(答) 県行政では、現在のところ未だ考えてないようだ。当面は、県医の助成を活用していただきたい。④(意見) 低身長を検診で取り上げる必要があると思う。(答) 各郡市で検討して欲しい。山口では、健康相談日を設け、そこで相談を受けている。⑤(意見) BCG集団接種に厚生省の1時間20人の規則を撤廃して欲しい。(答) そのように努力する（現段階では、あくまで一規準と考えて差しつかえなからう）。

郡市医住民保健担当理事協議会

担当理事 藤村 朴

平成7年7月20日、山口県医師会館

(事業計画)

表題：心の通う福祉社会をめざして

- ①地域福祉の推進
- ②高齢者福祉の充実
- ③児童福祉の充実
- ④障害者福祉の充実
- いずれにしても関係各事業との連絡を密にすること。行政の人と度々接して協議することが大事なのではないか。
- 地域保健法ができて地域、現場での健康教育の重要性が今まで以上に高まって来る。
- 予防接種関係
今回予防接種法の改正に伴い個別接種が強く推進されるが、このため住民が居住地以外の市町村（医療機関）で予防接種を受ける機会が多くなると考えられる。徳山保健所管内では、4市2町で契約されている。
- 老人保健について
老人の在宅ケアは家族の一本化と愛情を基に人的条件と自己犠牲の心が揃っていないければ無理である。いずれにせよ親をうやまう教育が必要である。



〈特別寄稿〉

保健センター設立10周年を迎えて

保健センター所長 松岡 博

日ごろ、保健事業のための諸施策の円滑な推進に多大なるご尽力を頂いております。医師会の先生方に対し、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

高光前所長の後を引き継いで、4か月が過ぎました。

私は、これまで健康のことには殆んど関心がなく保健業務に携わることになろうとは考えておりませんでしたから、責任の重大さを痛感しているものの、ただ戸惑っているうちに今日を迎えてしまった、というのが実感でございます。

さて、保健センターは、市民の健康づくりの拠点として、昭和60年に設立以来、市民の価値観の多様化などに伴う保健サービス需要の変化に対応した機能充実に努め、母子保健、各種検診、栄養改善、機能訓練等をはじめとした、市民の皆さんが生涯を通して健康で快適な生活をおくれるよう、乳幼児からお年寄りまでの幅広い保健事業を行っております。これもひとえに、先輩諸氏のご努力とともに、医師会をはじめとする関係団体の組織的なご支援、ご協力の賜ものによるものと、厚くお礼申し上げます。

ところで、本格的な高齢化社会の到来という深刻な社会現象に真面し、高齢者保健福祉事業を円滑に推進するための、国の「高齢者保健福祉推進10か年戦略」にならい、「光市老人保健福祉計画」を策定しました。高齢者や家族の方々が、地域において健



康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりに向けて、将来必要となる保健福祉サービスの目標数量を定めたものでありまして、これの目的を達成させるには、医療、保健、福祉相互のより一層の連携強化が不可欠でございます。

更に、急激な高齢化の進展や疫病構造の変化等、地域保健を取り巻く環境の変化を受けて、住民に身近で頻度の高い地域保健サービスは保健センターで提供するように保健行政の枠組みが改正されるなど、保健センターの業務はますます多様化することが予想されます。

もとより、市民の健康づくり対策は、保健センターの大きな課題でありまして、それは、市民の一人一人が自分自身の健康管理について、自覚を深めることであります。

保健業務に携わる者といたしまして、「自分の健康は自分でつくる」を健康づくりの原点と考え、新たなる決意をもって保健事業の充実に務めてまいり所存でございますので、引き続き一層のお力添えをお願い申し上げます。

新入会員紹介

三浦正子

光市立病院 耳鼻咽喉科



平成7年6月1日より、光市立病院耳鼻咽喉科に着任致しまして、光市医師会のお仲間に入れて頂くことになりました。

下関で生まれ育ち、山口県人でありながら県東部については、今まで知る機会が少なく、よく知りませんでした。この度、光市に住むことになり、海岸線の美しさ、海の水の美しさに、初めて県内にこんなきれいな所があったんだ！と驚いています。ただせっかくの美しい砂浜も、私には豚に真珠ですが……（水着にはとてもなれないので）

まだまだ不慣れなことが多く、仕事の上ではスタッフに助けてもらうことばかりの私ですが、耳鼻咽喉科の中でも、特に小児耳鼻咽喉科領域に力を入れて、少しずつ前進できればと思っています。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

プロフィール

出身校 富山医科薬科大 S63年3月卒
山口大学耳鼻咽喉科医員

平成7年6月 光市立病院耳鼻咽喉科

納涼懇親会（月例会）

日時：7月27日(木)

場所：光オリエンタルホテル

出席者：31名



近藤会長挨拶

大変高い所から失礼致します。本日は大変お暑い中、お集りいただきまして誠に有難うございました。

本年は6月まで非常に寒い天候が続きましたので、これはまた冷夏かなという感じがいたしましたが、梅雨が明けました途端に非常に厳しい暑さになってまいりました。急に暑くなりまして、皆様呉々も体調をくずされませんようお願い致します。

また本年は体調をくずされました福本先生、田村先生いずれもお元気にここに姿を見せておられます事は、大変よろこばしい事と思います。どうか呉々もご自愛なさいまして益々お元気になられますよう心からお願い申し上げます。

本日は大変粗酒粗肴でございますが、暑さを吹き飛ばし、英気を養うためにもご歓談いただきたいと思っております。どうも有難うございました。

7月定例理事会

日時：7月12日(木) 午後7時30分～

場所：医師会事務局（光商工会館）

出席者：近藤、前田、梅田、市川、藤原、
藤村、赤崎、光武、吉村

議題：

1) 都市労災自賠責担当理事協議会の報告
(光武)

8月の月例会で説明

2) 都市医事紛争担当理事協議会の報告
(藤原)

9月の月例会で医事紛争研究会として
報告

3) 都市生涯教育担当理事協議会の報告
(赤崎)

4) 会員・従業員懇親会について(市川)
日時・場所の検討
10月29日か11月12日を予定

5) 4半期会計報告 (前田)
的確に処理がされており理事会了承

6) その他

①周南医学会、休日診療所の件で市長と懇
談—近藤・前田・梅田・赤崎

②訪問看護(ステーション)の件

臨時理事会

日時：7月19日(水) 午後7時30分～

場所：医師会事務局（光商工会館）

出席者：近藤、前田、梅田、市川、光武、
藤原、赤崎、藤村、吉村

議題：

老健施設開申請に関する討議及び結論

諮問委員会の答申に対して、申述書が提

出され、討議がおこなわれた。その結果、
役員9名の全員に投票用紙が配布され、2
日後に回収し、それをもって理事会の結論
とする事とした。

勉強会

心電図研究会(第85回)

光市・下松医師会合同

日時：7月14日(金) 午後7時30分～

場所：光商工会議所一大研修室

出席者：17名(光市—10名)

症例：3例

1)解離性大動瘤、2)肺性心、3)石房負荷

周南医学会の特別講演の

講師及び演題が決りました。

①「未来の長寿医療—痴呆の制圧を
目指して」

国立中部病院

院長 井形昭弘先生

②「うつろいの美学、中也中也・
人と作品」

中原中也記念館

館長 福田百合子先生

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

きびしい残暑がつづいております。盆を
過ぎて夜明けの風にわずかながら涼しさ
を感じるようになってまいりました。日中
の暑さはもうしばらく辛抱がいるよう
です。

全年要聞要目

1995年度の要聞要目... 光市医師会報の発行... 近藤龍一... 広報担当... 中村印刷株式会社

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社